

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高(百万円)	368,805	366,431	499,305
経常利益(百万円)	10,760	20,230	17,627
四半期(当期)純利益(百万円)	4,701	14,522	7,828
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,765	18,810	7,741
純資産額(百万円)	103,715	114,608	106,167
総資産額(百万円)	222,817	223,984	231,097
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.31	294.31	149.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	89.17	294.13	149.42
自己資本比率(%)	42.5	46.9	42.1

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.42	187.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）における我が国経済は、欧米財政問題の長期化や新興国の景気減速、日中関係の動向などにより、依然として製造業を中心とした企業の事業環境は停滞しており、景気の先行きには不透明感が続いておりました。足元では、政府による大型景気対策の方針が好感され、過度な円高の修正の動きや株式市場持ち直しの動きを見せるなど、景気回復への期待感が高まりつつあります。

情報通信市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、LTEなどの高速通信規格のインフラ整備に対する投資が大幅に増加しており、ネットワーク環境もさらなる向上を続けております。

また、人々の生活における情報通信のあり方が変化し、サービスの選択肢が増える中で、当社グループでは、情報通信の各分野において築いてきた販売力という従来の強みを融合した新たな取組みも徐々に成果を見せ始めており、幅広い商材を取扱う事によって、お客様のニーズや状況に合わせた商品やサービスに柔軟にシフトしながら、全体的な販売の効率を高めてまいりました。

一方で、基幹商材である携帯電話や有線・無線ブロードバンド回線の販売と合わせて、コンテンツやクラウドサービス、サポートサービスなどの付帯商材のご提案を積極的に行うことで、将来の安定的な収益源となるストック利益（当社が獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のこと、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがある。）を積み増すことにも注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が366,431百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益が17,926百万円（前年同期比56.3%増）、経常利益が20,230百万円（前年同期比88.0%増）、税金等調整前四半期純利益が20,825百万円（前年同期比88.6%増）、四半期純利益が14,522百万円（前年同期比208.9%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や法人向け携帯電話等の訪問販売、ソリューションサービス等を通じた業務効率向上とコスト適正化のご提案ならびに、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやweb等にて取次ぎ・販売を行っております。

情報通信市場においては、FTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、LTEなどの高速通信規格のインフラ整備に対する投資が大幅に増加しており、ネットワーク環境もさらなる向上を続けております。

また、人々の生活における情報通信のあり方が変化し、サービスの選択肢が増える中で、当社グループでは、情報通信の各分野において築いてきた販売力という従来の強みを融合した新たな取組みも徐々に成果を見せ始めており、幅広い商材を取扱う事によって、お客様のニーズや状況に合わせた商品やサービスに柔軟にシフトしながら、全体的な販売の効率を高めてまいりました。一方で、基幹商材である携帯電話や有線・無線ブロードバンド回線の販売と合わせて、コンテンツやクラウドサービス、サポートサービスなどの付帯商材のご提案を積極的に行うことで、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み増すことにも注力してまいりました。さらに、中小企業におけるエコ意識が高まる中で、消費電力が少なくCO₂の排出量も削減することができるLED照明などの販売も伸びております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の法人事業の売上高は135,205百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は12,672百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。国内のモバイル市場におけるスマートフォンの普及率は30%を超え、今後もより一層のサービス競争の激化が予測されます。

当社グループは、各種スマートフォン、タブレット端末やモバイルデータ通信端末などの販売に加え、コンテンツやアプリケーションの需要も大幅に拡大しており、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質のさらなる向上に努めてまいりました。

このような状況の中、当社グループの携帯電話販売は相次ぐ新機種の登場により順調に推移しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間のSHOP事業の売上高は221,940百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は7,682百万円（前年同期比27.4%増）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とした販売網にて各種保険商材のご提案を行っております。専門知識を有するスタッフによるコンサルティング提案を通じ、お客様に最適な保険選びのサポートをしております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、既存のコールセンターによる販売に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性が確実に向上しております。また、店舗において各種保険商材のご提案を行う来店型保険ショップ事業においても、店舗数を拡大しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の保険事業の売上高は7,113百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は675百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

メディア広告事業

メディア広告事業におきましては、主にe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れ及び販売とサイト運営をメインに事業を展開しております。

モバイル広告の仕入れ・販売に関しては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの転換期であり、広告ビジネスモデルが大きく変化している中で、当社グループでは積極的に取扱いメディア数の開拓や新規クライアントの獲得に努めてまいりました。また、サイト運営におきましては、ポータルサイト「e-まちタウン」を通じ日々地域に根ざした情報の発信を行っております。集客率向上のための対策として、口コミ情報の充実を図るなど継続的な改良を行いながら、粗利率の高い自社メディア運営による収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のメディア広告事業の売上高は4,394百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は32百万円（前年同期比80.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	231,097	223,984	7,113
負債	124,930	109,375	15,555
純資産	106,167	114,608	8,441

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収が進んだこと等により、前連結会計年度末に比べて7,113百万円減少の223,984百万円となりました。

負債は、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて15,555百万円減少の109,375百万円となりました。

純資産は、業績が順調に推移したこと等により、前連結会計年度末に比べて8,441百万円増加の114,608百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,349,642	53,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	53,349,642	53,349,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年11月26日 (注)	5,000,000	53,349,642	-	54,259	-	25,847

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,836,900	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,480,100	484,801	同上
単元未満株式	普通株式 32,642	-	同上
発行済株式総数	53,349,642	-	-
総株主の議決権	-	484,801	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	4,836,900	-	4,836,900	9.07
計	-	4,836,900	-	4,836,900	9.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,719	16,032
受取手形及び売掛金	77,406	60,477
有価証券	751	2,696
たな卸資産	14,241	16,867
未収入金	6,630	7,361
繰延税金資産	4,807	4,187
その他	7,402	14,752
貸倒引当金	512	839
流動資産合計	126,446	121,535
固定資産		
有形固定資産	9,080	8,895
無形固定資産		
のれん	5,526	5,010
その他	1,099	1,027
無形固定資産合計	6,625	6,038
投資その他の資産		
投資有価証券	64,524	70,818
繰延税金資産	10,021	7,110
その他	22,414	17,046
貸倒引当金	8,015	7,459
投資その他の資産合計	88,945	87,515
固定資産合計	104,651	102,449
資産合計	231,097	223,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,821	27,941
短期借入金	17,582	24,194
1年内償還予定の社債	8,249	5,534
未払金	42,780	36,039
未払法人税等	1,705	2,814
賞与引当金	1,240	739
その他	7,524	7,618
流動負債合計	112,904	104,882
固定負債		
長期借入金	3,208	2,106
社債	5,864	340
役員退職慰労引当金	194	204
その他	2,759	1,841
固定負債合計	12,026	4,493
負債合計	124,930	109,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	33,894	32,200
自己株式	17,467	11,810
株主資本合計	95,980	99,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,258	5,072
為替換算調整勘定	20	6
その他の包括利益累計額合計	1,238	5,065
新株予約権	1,226	1,192
少数株主持分	7,722	8,406
純資産合計	106,167	114,608
負債純資産合計	231,097	223,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	368,805	366,431
売上原価	207,143	201,634
売上総利益	161,661	164,797
販売費及び一般管理費	150,193	146,871
営業利益	11,468	17,926
営業外収益		
受取利息	226	169
受取配当金	673	793
投資有価証券売却益	-	649
負ののれん償却額	220	179
持分法による投資利益	-	717
その他	803	734
営業外収益合計	1,924	3,244
営業外費用		
支払利息	579	400
持分法による投資損失	1,293	-
投資事業組合運用損	266	218
その他	493	321
営業外費用合計	2,632	939
経常利益	10,760	20,230
特別利益		
投資有価証券売却益	537	1,082
持分変動利益	312	86
立退料収入	-	1,442
その他	289	152
特別利益合計	1,139	2,762
特別損失		
固定資産除売却損	345	212
投資有価証券評価損	149	391
投資有価証券売却損	12	244
のれん償却額	-	1,272
貸倒引当金繰入額	170	-
その他	180	46
特別損失合計	859	2,167
税金等調整前四半期純利益	11,040	20,825
法人税、住民税及び事業税	933	3,889
法人税等調整額	5,245	1,972
法人税等合計	6,178	5,861
少数株主損益調整前四半期純利益	4,861	14,964
少数株主利益	159	441
四半期純利益	4,701	14,522

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,861	14,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,083	3,825
為替換算調整勘定	2	14
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5
その他の包括利益合計	3,096	3,845
四半期包括利益	1,765	18,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,665	18,350
少数株主に係る四半期包括利益	99	459

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)エスケーワイ他1社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

(株)フロントライン他13社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

(株)P P R他2社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、(株)ルートワン・パワー他1社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

(株)スマートスタイルクリエイト他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)スマートサポート他3社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

(株)ネクストモバイル他3社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

グローバルデスク(株)は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)東北コーポレートガバナンス推進会は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)エコネット他1社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

(株)スマートタウンソリューション他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)グローバルF P他1社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

(株)結婚準備室は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)Dei ba c o m p a n yは株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)エムズクリエイション他6社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

大連愛光通信服務有限公司は持分の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

116社

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

(1) 持分法適用非連結子会社

変更はありません。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、(株)エイエス・コミュニケーションズ他1社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)バスケプラス他2社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

F i n d J a p a n(株)は他の会社との株式交換により、持分法適用の範囲から除外しております。

S B I - H I K A R I P . E .(株)は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、(株)関東モバイルネットワーク他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)スマートスタイルクリエイト他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ユニヴァーサルテクノロジー他2社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)ディーエイチ他2社は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

O r a n g e O n e(株)は影響力が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)ベルパークは株式の追加取得により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)Dei ba c o m p a n yは株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)スマートタウンソリューション他2社は株式の追加取得により、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)結婚準備室は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)インプレスサービス他1社は株式の一部売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)イーストコミュニケーション他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。
(株)フライトは清算したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

変更後の持分法適用関連会社の数
87社

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,806百万円	1,267百万円
のれん償却額	1,000百万円	2,333百万円
負ののれん償却額	220百万円	179百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	3,191	利益剰余金	60	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,572	利益剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月2日

2. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結累計期間において、平成23年6月14日付及び平成23年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が2,260百万円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,020	利益剰余金	40	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	987	利益剰余金	20	平成24年6月30日	平成24年9月7日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	1,032	利益剰余金	21	平成24年9月30日	平成24年12月7日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月13日 取締役会	普通株式	1,115	利益剰余金	23	平成25年12月31日	平成25年3月8日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成24年3月15日、平成24年5月18日、平成24年7月20日及び平成24年11月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を6,554百万円取得いたしました。

また、平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を12,208百万円消却いたしました。

その結果、利益剰余金が12,208百万円減少し、自己株式が5,653百万円減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	132,920	224,016	7,038	4,710	368,686	118	368,805		368,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,054	1,540		45	2,640		2,640	(2,640)	
計	133,974	225,557	7,038	4,755	371,327	118	371,445	(2,640)	368,805
セグメント利益	7,271	6,031	713	166	14,183	12	14,195	(2,726)	11,468

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,726百万円は、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,738百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	メディア 広告事業	計				
売上高									
外部顧客に対する 売上高	134,374	220,489	7,113	4,363	366,342	89	366,431		366,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高	830	1,450		30	2,311		2,311	(2,311)	
計	135,205	221,940	7,113	4,394	368,653	89	368,742	(2,311)	366,431
セグメント利益	12,672	7,682	675	32	21,062	3	21,066	(3,139)	17,926

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,139百万円は、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	89円31銭	294円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,701	14,522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,701	14,522
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,647	49,346
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	89円17銭	294円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	7	7
普通株式増加数(千株)	0	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得について)

当社は、平成25年1月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。

2. 自己株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の数

330,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.68%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

(4) 株式の取得期間

平成25年1月22日から平成25年4月30日まで

2【その他】

平成24年11月13日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,032百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

平成25年2月13日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,115百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....23円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年3月8日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台 祐二 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。